

秋田市教育委員会
会 議 録

令和5年4月定例会

記録者

秋田市教育委員会令和5年4月定例会会議録

- 1 日 時 令和5年4月6日（木曜日）
午後3時30分～午後5時5分
- 2 場 所 5－A会議室
- 3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
総務課参事
学事課長
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
学校適正配置推進室長
生涯学習室長
生涯学習室参事
中央図書館明德館事務長
中央図書館明德館明德館参事
中央図書館明德館明德館参事
秋田商業高等学校長
秋田商業高等学校事務長
御所野学院高等学校長
御所野学院高等学校事務長
美大附属高等学院事務長
総務課長補佐

度上は次の代理者を指名するまでの期間となっている。

私としては、代理者の任期は、おおむね年度ごとにしたいと考えているため、今年度については、委員を教育長職務代理者に指名したいと思う。委員、どうかよろしく願います。

【令和5年3月定例会および3月臨時会会議録の承認】

令和5年3月定例会および3月臨時会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【付議案件】

議案第5号 令和5年度秋田市の教育について

教育長 議案第5号 「令和5年度秋田市の教育について」、事務局から説明願う。

総務課長

学校教育課長

生涯学習室長

学校適正配置推進室長

学事課長

(資料に基づき説明)

委員

新規事業の医療的ケア看護職員について、医療的ケアを必要とする児童生徒とは、具体的にどのような状況の児童生徒であるのか。また、医療的ケア看護職員とは、こういった資格が必要であるかやどこから来る方なのか具体的に教えていただければと思う。

学校教育課長

医療的ケアを必要とする児童生徒は、現在、本市に2人いる。1人は、酸素療法や点滴が必要である。もう1人は、肢体不自由の児童生徒であり、導尿が必要である。医療的ケア

の看護職員の資格は、看護師の免許を持っている者を要件としている。勤務については、学級生活支援サポーターを秋田市で配置しており、これに近い形の、1日6時間で週5日間勤務し、その6時間については、児童生徒に付きっきりで対応するということを予定している。

教育長

その学校の職員ということか。

学校教育課長

そのとおりである。

教育長

今年度から医療的ケア看護職員の派遣を始めるが、適切な支援を行うためには、学校・家庭・医療機関の情報共有が確実でないと支援にミスが起きるのではないかと考えられるが、どのような手立てを考えているか。

学校教育課長

学校、保護者、看護職員による話合いの場を学校で設定している。また、主治医からその児童生徒に対する支援についてのご指導をいただかなければケアができないため、主治医から指示をいただきながら、委員会を学校で設け、進めていくことにしている。

教育次長

学校、保護者、主治医と支援していくためのガイドラインを年度末に作り、それを基に様々な関係機関、学校、委員会と協力して行っていくという形を作っている。ガイドラインを修正しながら一年間運用していくことも想定し、進めている。また、特別支援教育に携わる医師、特別支援学校の学校長やスクールカウンセラーが参加する委員会もあり、その場でも助言をいただいて運営していく形を整えているというところである。

委員

「はばたけ秋田っ子」教育推進事業について、学校間交流を推進するため、中学生サミットを開催しているが、参加していない生徒たちに、どのようにフィードバックしているのか。

学校教育課長

中学生サミットについては、学校の代表の生徒が参加することになっており、そこで話し合ったことを各校に持ち帰り、各校の生徒会で再度きちんと共通理解をする場を作り、取組

に対してそれぞれの学年、学級に下ろしていきながら学校で進めていく形をとっている。

委員 例えば、タブレットを生徒全てが所持しているため、YouTubeなどにアップしたり、開催の模様を同時中継で教室で見られるようにするといった運用の仕方也被えられるため、検討してほしい。

学校教育課長 検討していきたい。

委員 よい取組であるため、できるだけ生徒に効果的な運用をしてほしい。

委員 学校教育課と生涯学習室が所管する講座や体験学習を増やしていると思われるが、コロナ禍の3年と比べて、今年度からは、コロナ禍以前と同様であったり、増やす形で実施するのか。

教育長 今年度は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行を5月8日に控えているが、講座開催について何かこれまでと変化があるのか。

学校教育課長 学校教育課の事業として、生徒が集まったり、保護者を呼んでの講演活動を行うことに関しては、コロナ禍前とコロナ禍後で大きな変化はないと捉えている。

生涯学習室長 ライフステージに対応した学級・講座の実施についてだが、学級数や青少年教室については、コロナ禍前と変わらず講座を設けている。市民サービスセンターの講座数については、コロナ禍前より59講座から66講座に増やしており、より活発な講座を目指している。

教育次長 太平山自然学習センターが所管する「市内小学5年生および中学1年生を対象とした自然体験活動」については、昨年度まで宿泊をやめていたが、今年度から宿泊を再開したため、その点は充実すると思われる。

委員 「小・中学校デジタル教科書の整備」について、令和6年度から本格導入とのことであったが、現段階では教科が絞ら

れている状況だが、その本格導入という意味合いについて、どのような状況に進んでいくのか教えていただきたい。

教育次長

本格導入というのは、国主導で令和6年度に英語を導入し、その翌年度以降、算数・数学を導入すると国が示しているということである。令和5年度は本格導入を見込んで、英語と算数又は数学の2教科を全ての小中学校に導入することを行っているところである。

教育長

現在は、費用の一部を国が支出し、残りを市が単独で支出しているが、令和6年度からは国が全額負担するというところになっており、令和6年度以降を見据えた形を整備しているところである。

委員

部活動の地域移行についてだが、既に2回協議会を開催しているということであるが、協議会の中でどのような意見があったのか。

学校教育課長

協議会については、競技団体の方々や中学校の校長会の方、体育協会の方、ブラウブリッツ秋田の理事長、市役所のスポーツ振興、文化振興に関わるの方々等で構成されている。第1回は、令和6年度の休日の移行に向けてどのような課題があるのかについて、それぞれの立場から意見をいただき、クラブ、中体連、文化部の立場からご意見が出て、それを伺ったという状況である。

第2回は、第1回においてスポーツ少年団からも参加してほしいという意見があり、スポーツ少年団の本部長に参加していただいた。今後、地域移行に関して保護者や生徒がどのように考えているかアンケートを取る予定にしているため、さらにご意見を伺いたいと思っている。

教育次長

私も協議会のメンバーであるが、保護者の代表の方からは、費用の面や送迎の負担について不安があると意見が出た。学校からは文化部の地域移行で、特に吹奏楽は、難しい問題があるとの意見が出た。スポ少については、小・中学校まで含

んだスポ少という形で地域移行というパターンなど6パターンまで秋田市の案として示しているが、スポ少として、小・中学校が一緒に活動する場合の場所や練習方法、指導者の確保が難しいという意見が出た。中体連は、大会運営を今までは先生だけで行っていたものを地域のクラブが今年度から中総体に参加できることになったため、先生以外の方をどのように大会運営に巻き込んでいくのかという意見が出た。おおむね令和6年度から、できるところから先に進めていこうという意見が出ている。

委員

日本の場合は、野球を始めると、ずっと野球、バスケットボールであれば、ずっとバスケットボールという人が多いが、アメリカでは、野球をやってもシーズンオフになったらバスケットボールやアメリカンフットボールをやるといった選択の仕方をしているようであり、様々なスポーツを体験できるチャンスを作っている。このようなアメリカ式の様々なスポーツに触れられる体験ができる仕組み作りといった話は出ているのか。

教育次長

たたき台を秋田市で提示しており、合同部活動、スポ少、地域総合スポーツクラブや土日は部活をやらないという選択肢であったり、例えば、平日はバスケットボールをやっているが、土日はサッカーをやるといった選択肢も示している。最終的に、平日も地域移行した場合は、アメリカ式に近いものになることも想定されるが、受け皿が充実しないといけないということが大きな課題である。

教育長

土日の活動を平日の部活動の延長にせず、新たな活動の場としてどう保証していくのかということで、様々なスポーツに触れるという視点は大事である。

※議案第5号については、全員賛成により、議決された。

議案第6号 職員の人事について承認を求める件

教育長 議案第6号 「職員の人事について承認を求める件」について、事務局から説明願う。

総務課長 (資料に基づき説明)

※議案第6号については、全員賛成により、議決された。

【協議事項】

協議事項 (1) 令和5年度秋田市「20+3歳のつどい」について

教育長 協議事項(1) 令和5年度秋田市「20+3歳のつどい」について、事務局から説明願う。

生涯学習室長 (資料に基づき説明)

委員 令和2年度の二十歳のつどいができなかった方たちが、20+3歳のつどいを行うことができるということは、大変喜ばしい企画ではないかと思う。新たに節目を得て23歳の方たちが新たな一歩を踏み出すと期待できるし、大変配慮のあるものだと思っている。また、あきた芸術劇場ミルハスでの開催も魅力的であると思っている。20+3歳のつどいの予算額と二十歳のつどいの予算に違いが出ている。20+3歳のつどいの会場は、なぜあきた芸術劇場ミルハスであるのか。また、これからは、あきた芸術劇場ミルハスでの開催にシフトしていくのか、それとも今回は特別にあきた芸術劇場ミルハスで20+3歳のつどいのみ開催し、その後の二十歳のつどいは、今までどおりCNAアリーナ★あきたで開催するということであるのか。

生涯学習室長 今後の二十歳のつどいについては、収容人数の関係から、CNAアリーナ★あきたでの開催を継続して行う方針である。今回の会場が、あきた芸術劇場ミルハスとなったのは、開催

日にCNAアリーナ★あきたの使用ができなかったという事情があつてのものである。

教育長

CNAアリーナ★あきたの開催であると、各中学校ごとに集まって話ができる。あきた芸術劇場ミルハスは、全員着席する形になる。CNAアリーナ★あきたが確保できなかったこともあり、今回の20+3歳のつどいは、あきた芸術劇場ミルハスを会場とした特別な催しと考えている。

委員

今回、23歳を迎える方たちは、楽しみにしていると思っている。あきた芸術劇場ミルハスで開催するというので、CNAアリーナ★あきたと違う場所で開催することから、どのような課題を想定しているのか。

教育長

運営上、懸念されることなど、どのように考えられるか。

生涯学習室参事

他市町村の参加状況などを調べると、参加者が少ない自治体もあり、早めに参加人数を把握したいと思う。人数を把握した上で、対応したいと考えており、参加者の人数把握が、一つの課題と考えている。また、会場がCNAアリーナ★あきたではなく、あきた芸術劇場ミルハスであるため、警察に警備の協力をしていただくが、いつもと会場が違うため、職員の配置などを検討しなければいけないと思っている。

教育長

入口から会場までの動線もCNAアリーナ★あきたで開催していた時とは違うため、色々なシミュレーションをしてみないといけないと思う。

【教育長等の報告】

(1) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

教育長

報告(1)「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」、事務局から説明願う。

学校適正配置推進室長

(資料に基づき説明)

委員

秋田西中・豊岩中・下浜中、太平中・城東中の統合という

ことで一定の目標を達せられたが、統合したことによる検証はどう考えているのか。

学校適正配置推進室長 統合後の生徒たちの様子を確認することは、非常に大切だと思っている。これまでの例では、児童にアンケートを取り、その結果を基に地域や保護者の方と直接意見交換を行っている。今回統合した学校についても同じように地域や保護者の方から十分に意見を聴きたいと思っている。なお、本日、始業式があり、両地区のスクールバスで初めて生徒たちが通学した。直接、現地で生徒たちが元気に登校しているところを確認することができたため、一安心しているところである。これからも課題等が出てくるかと思われるが、学校や保護者、地域と連携して解決していきたいと思う。

※報告(1)については、以上のとおり終了した。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 今後の日程についてお知らせする。5月定例会については、5月25日木曜日午後3時30分から開催する予定である。

教育長 5月定例会は、5月25日木曜日午後3時30分から開催予定とのことである。委員の皆様、よろしく願います。

午後5時5分閉会